

令和8年3月11日

八尾市議会議長

竹田孝吏様

文教常任委員長

奥田信宏

文教常任委員会 所管事務調査報告書

本委員会は去る令和7年6月23日の委員会において、閉会中の継続調査を議決した。調査テーマは、「小・中学校の適正規模等について」に決定し、調査を開始した。このたび、本テーマについて委員会として取りまとめを行ったため、最終報告を行う。

調査の概要については、下記のとおりである。

1 調査日

(1) 文教常任委員会

令和7年 8月 6日	執行部から現状等の説明、質疑
令和8年 3月 11日	報告書等の確認

(2) 文教常任委員協議会

令和7年 6月 23日	協議
令和7年 9月 18日	協議
令和8年 2月 24日から 3月 2日まで	書面にて協議
令和8年 3月 11日	協議

(3) 視察調査

令和7年 10月 28日	静岡県沼津市
令和7年 10月 29日	静岡県静岡市

2 調査概要

(1) 「小・中学校の適正規模等について」

本市では、小・中学校において児童・生徒数の減少が進み、ピーク時の半数以下となるとともに、児童・生徒数の動向には地域による偏りがあり、学校規模（学級数）に差異が生じる要因となっていた。そこで、より良い教育環境を整備し、充実した学校教育を実現していくため、平成20年11月に八尾市立小・中学校適正規模等審議会に対し、小・中学校の学校規模等の適正化に向けた基本的な考え方及び方策について諮問し、平成22年7月に同審議会より答申を受けた。

答申では、学校規模の定義として、小学校では、12学級以上24学級以下、中学校では、12学級以上18学級以下が望ましい学校規模であることが示され、小規模校に対する学校規模等の適正化に向けた方策として、①施設一体型の小中一貫校、②小規模特認校制度、③通学区域の変更、④学校の統廃合の4つの方針が示され、現在、答申内容に基づき、取組を進めている。

なお、④学校の統廃合は、様々な方策を講じても改善が見られない場合の方策とす

べきであるという考えを示されている。

本委員会では、「八尾市立小・中学校適正規模等審議会による答申」、「市立小・中学校における現状」、「桂中学校区・高安小中学校区での小規模校対策の実施」、「学校規模等の適正化の考え方」について、執行部から現状説明を受け、状況等の確認を行うとともに、課題を解決すべく委員間で協議を行った。

3 委員会として一致した意見

(1) 「小・中学校の適正規模等について」

ア. 適正規模等の考え方について

平成22年7月の答申から15年以上経過していることから、新たに児童・生徒数の推移、将来推計、学級編成の実態及び学校施設の老朽化状況等を可視化し、小・中学校の適正規模等に関する考え方を再整理されたい。

なお、再整理に当たっては、関連部局と密に連携を図り進められたい。

イ. 小規模校への柔軟な対応について

小規模特認校制度については、制度開始から3年が経過し、令和7年5月には同制度の効果検証についての中間報告の中で、令和9年度入学者までの実績をもって、あらためて効果検証を実施するとの報告を受けており、検証結果に基づく今後の制度の方向性を明らかにされたい。

なお、小規模校の今後の対応については、小規模特認校制度に加えて、通学区域の変更、学校の統廃合、学校間連携等、多様な選択肢を組み合わせた柔軟な対応を検討されたい。

ウ. 保護者・地域との合意形成の推進について

小・中学校の適正配置は、児童・生徒、保護者及び地域住民に与える影響が大きいことから、検討の際は、初期段階から、説明会の実施、会議体の設置等、保護者や地域住民との丁寧な対話を重ねられたい。